

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成24年度)の概要

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(6/7)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの 平均値に IIIを加味)	I 目標に 向けた取 組の進捗 に関する 評価	II 支援措置の活用と地 域独自の取組の状況	III 現地調査 時の指摘事 項及び対応 状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
次世代型農業生産構造確 立特区(山口県等)	準	B 3.7	B 4.0 進捗度 ・農業所 得額の 増加 100% ・新たな 雇用人 数 163% 等	B 3.8 規制の特例等 ・国庫補助事業で整 備した施設の財産処 分手続きの簡素化 等 財政支援等 ・国営緊急農地再編 整備事業 等 地域独自の取組 ・やまぐち集落営農生 産拡大事業(農業機 械導入に対する支 援) 等	-0.25	<p>・<u>国営事業(※1)が進まなければ何も成果が出ないという状況。農業振興拠点での加工品販売等、注目すべき取組があるはずなのだが、それが自己評価書に書き込まれていない。地域をアピールする力が必要か。</u></p> <p>・<u>フォアス(※2)を取り入れた水田での作付自由度の高い農業経営を集落営農を組織して実現できるかどうかがこの特区のポイントである。その場合、<u>麦、大豆だけでなく、園芸作物をどこまで導入することができるかが所得の増加に影響を与えることになる</u>と考える。</u></p> <p>※1:南周防地区を対象とした国営緊急農地再編整備事業。ほ場の大区画化及び排水対策等を行うもの。 ※2:地下水位を一定に保つことにより、用水と排水を一体的に管理できる新しい地下かんがいシステムのこと。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「Ⅲ」については、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。